

第 4 章

サルの追い払いおよび捕獲

行動

- ・活動時間は通常、日の出から日没までの明るい時間だけ、夜間は行動しない。
- ・サルの群れは、メスとその子を中心に構成され、10数頭～100頭。オスは成熟すると群れから離れ、別の群れに入ったり、離れザルとして生活する。
- ・高い学習能力を持ち、集落内の食べられるものを少しずつ覚えてゆく。
- ・木登りとジャンプが得意。



繁殖

- ・交尾期は年1回で秋、出産期は春。
- ・栄養状態が良いと毎年出産（通常は2～3年に1頭）。
- ・条件のよい環境での寿命は約28歳。

特性

- ・視覚、聴覚、嗅覚、触覚、味覚は人間とほぼ同じ。
- ・新しいものや状況、場所を警戒するが、いったん慣れると大胆不敵。
- ・群れで行動し、行動範囲は定まっているので、特定の場所で発生する被害は加害群を特定することができる。ただし離れザルが引き起こす被害はこの限りではない。



1 サルを知る

ニホンザルは、学習能力が極めて高い動物です。どんなときに何をすれば農作物を守るのかを知るために、まず知恵比べの相手であるサルのことを知っておくことが大切です。人間の知恵に、サルは到底及びません。対策が的確ならサルの被害は必ず防げます。

生態

食性

- ・雑食性で、植物の果実、種子、葉、芽のほか、昆虫なども食べる。栄養価や消化率が高く効率的に食べられる食物……カキ、カボチャ、スイカ、トウモロコシ、クリ、モモなど甘くて栄養価の高いものを好む。餌となる食物は、遺伝的に決まっているわけではなく、生後に学習する。学習によって多くの農作物（イネ、マメ類、イモ類、ネギ、キュウリ、ナス、ダイコン、トマト、イチゴなど）の味を覚えていくため被害対象作物は広がっていく。





集落で協力してチームで追い払う



接近警報システム＝捕獲した大人のメスザルに発信器を装着し群れに戻します。そのメスの群れが集落に近づくとき受信機が感知し、住民に知らせ、対策をとることができます。

2 サルの害に強い集落づくりが基本

人里をサルのエサ場にしないために、放置果樹、廃棄農産物などの誘因を除去すること、また集落、農地まわりの藪の刈り払いなどの環境整備は必須です。

(1) 追い払いとは

「追い払い」とは、農地や集落に出没し被害をもたらすサルに対して、人がさまざまな手段を用いて、農地や集落の外へ追い出すことです。さらに、奥山に定住させ、集落に出てこなくても生きていけるサルに戻すことを「追い上げ」と言います。

追い払いは、サルの弱みを上手に使って追い払うことが基本です。

(2) 追い払いのポイント

○出沒したら必ず追い払う

サルに農地は危険な場所だと学習させるために、出沒したら必ず追い払いを行うことが重要です。そのた

めに、集落の誰にでもできる追い払い方法を選択することがまず第一歩。

サルがまだ農地や集落にいるのに、追い払いをやめてしまうなど不十分な追い払いをすると、人馴れが進みます。

○一匹でも手を抜かない

離れザルを見誤ると被害を大きくすることがあるので、重々注意が必要です。一匹だと被害も少ないため見逃したり、被害を受けているのに逆に、「一匹でかわいそう」とつい甘やかしがちになる。実は、これが農作物の味を覚えた人を怖がらないサルを生み出すことにつながります。しっかりと追い払うことが必要です。

○追い払いはチームで

サルの数が多い場合、1〜2人では追い払いが難しいため、犬などを使うこと、なるべく集落全体で協力してチームで追い払いを実施することが必要です。また、日の出〜日没まで活動するサルに対応して効率的に追い払いを行うためには、接近警報システム等で群れの動きを事前に把握することも有効です。



サル被害防止見回り隊

ガーディングドッグ（モンキードッグ）



山口県山口市仁保地区では、地域ぐるみでサルの追い払いに取り組んでいます。

2002年に被害農家がJA山口中央支所や山口市と連携した「仁保地区猿被害対策協議会」を立ち上げ、2004年にサル接近警報システムを導入、首に発信器をつけたメスサルが半径700m以内に近づくと警報ライトが点滅する受信機を設置。それを機に多くの住民がサル対策に積極的に取り組むようになりました。山口大学と連携して被害マップを作成したり、小学校児童との放任果樹のもぎ取り活動、サルを追い払う「モンキードッグ」の養成、耕作放棄地に和牛を放牧してサルが出にくい緩衝地帯を作ったりと集落ぐるみの対策を講じてきました。

2010年には「仁保地区鳥獣被害対策協議会」と自治会を巻き込んだ住民総参加型の組織に発展しています。「サル被害防止見回り隊」もスタート。軽トラックにロケット花火を積んで巡回しています。これは一人暮らしの高齢者への声掛けなど集落点検活動にもつながっています。



追い払い用のピストル(玩具)



サル追い払い用の道具を持った協議会の皆さん

3 防護柵の種類と設置

追い払いだけでなく、農地への侵入を防止したり妨害する対策が必要で、それが防護柵です。

①簡易猿害防止柵「猿落君」

脚立が要らずに、高齢者でもラクに組み立てられるサル用の防護柵です。弾力のある曲がるポールにネットを張り、柵を越えようとすると、身体の重みで手前側に柵がしなるので非常に登りづらいしかけになっています。

サルの侵入を完全には防止できませんが、侵入に時間がかかるので、侵入前のサルを発見しやすくなります。追い払いとの併用が必要です。

②電気柵（ネット式）

イノシシやシカ用の電気柵は、動物が地面に足をつけていることで通電して電気ショックを与えますが、サルはネットに飛びつくので役に立ちません。電気柵は、必ず「サル用」のものを 사용합니다。十極と一極が網目に配置され電流が流れるようになっています。高

さは2 m以上、飛び込みを防止するために周囲の樹木や建物から5 m以上離します。ネットの切断や漏電による電圧の低下には十分注意します。

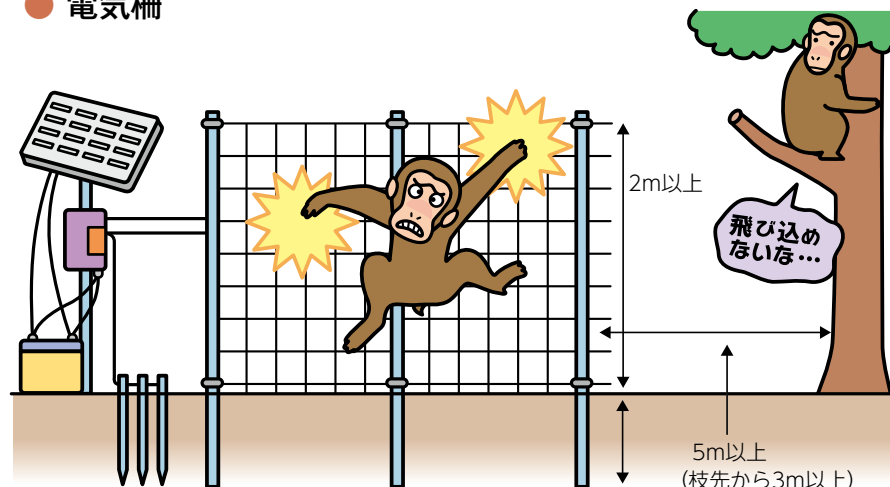
③複合柵の例

(ワイヤーメッシュ柵+5〜10 cm上部に電気柵)

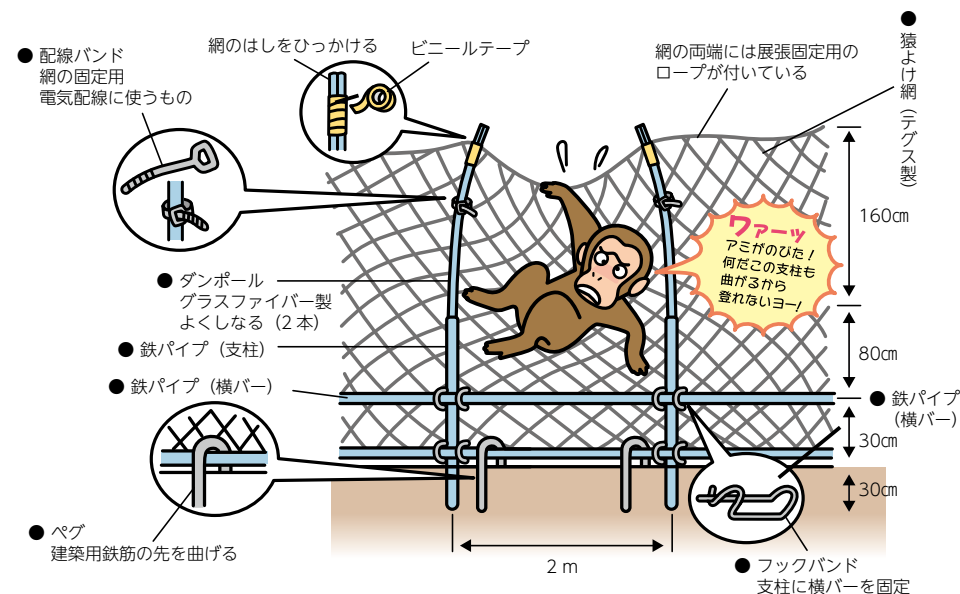
これは島根県西部農林振興センター県央事務所が「設置費用を安く手間をかけないで効果を上げられないか」と開発しました。ポイントは、ワイヤーメッシュを切断し一般的な高さの半分程度にしている点。高さが低くても、被害の軽微な場所ではイノシシとサルの侵入を抑制できます。電気柵は5段以上とし、電線の間隔は、下部3段は5〜10 cm、上部は15 cmに。上部の電線は十交互になるように設置しなければアースが取れずサルを感電させられないので注意してください。



● 電気柵



● 猿落君（えんらくくん）



4 捕獲による被害防止対策

サルによる被害を防ぐには、人間に対する警戒心や恐怖心を高め、農地や集落は人間の生活の場であり自分たちの居場所ではないと学習させることが基本です。

追い払いなどの防除対策を講じてもおお被害を軽減できず、恒常的に農地や集落に出没して被害をもたらすサルがいる場合は捕獲を行います。

捕獲は、個体群の保全のための原則を定めた都道府県の保護管理計画に則って行う必要があります。また、被害軽減に結びつかない捕獲が行われる事例も見られます。加害をしている個体、群れを捕獲することが必要です。ここでも、「計画（Plan）→実行（Do）→効果検証（Check）→フィードバック（Act）」のPDCAサイクルが重要です。

①群れの一部の個体を捕獲する

加害個体を除去するために行います。また、追い払いなど群れのコントロールを容易にするために行う場合もあります。安易な捕獲を行うと群れが分裂したり、

隣接群が侵入し、複数の群れによる加害で被害が深刻化する場合があります。「新たに他の群れが侵入するのを防ぐ防波堤」として機能させるために、現在の群れを存続させながらコントロールし、被害を軽減させる考え方です。

②全体を捕獲する

被害程度の激しい群れに対しては、群れ全体を捕獲します。取り残さないための事前調査、完全な捕獲、隣接群の侵入防止のための対策が必要です。取り残すと餌付けにより人間の食物を覚え、わなにも馴れて捕獲が困難な個体を作ることになります。

③離れザルの場合

通常、誘引物がなければ時間が経てば立ち去ります。誘引物がある場合、それを除去するかサルが容易に手に入れられないようにするとともに、追い払う。人家侵入や人身被害が生じた場合は、捕獲します。

なお、捕獲にあたっては「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく許可が必要となります。